

環境経営レポート

第21期

(対象期間：2024年12月1日～2025年11月30日)



有限会社 愛西クリーンセンター

発行日：2026年1月8日

目次

エコアクション21

1	会社概要	1
	1-1 会社概要	
	1-2 会社概要	
2	対象範囲と対象期間	4
3	廃棄物処理フロー図	5
4	環境経営方針	6
5	実施体制	7
6	環境経営目標と環境経営計画	8
7	運用期間の環境経営目標と実績	10
8	実施状況評価と次年度の取組み	11
9	環境関連法規等とりまとめ表及び遵守評価記録	12
10	代表者による全体の評価と見直し・指示	13

1. 会社概要

1-1 会社概要

- 1) 商号

有限会社 愛西クリーンセンター
- 2) 代表者

辻 朝子
- 3) 本社・工場

〒496-0906 愛知県愛西市日置町四反割21-1 (面積: 3147㎡)
TEL 0567-26-1386 FAX 0567-26-1396
焼却プラント 〒496-0906 愛知県愛西市日置町四反割21-1 (面積: 828㎡)
駐車場 〒496-0906 愛知県愛西市日置町四反割27-1 (面積: 1,082㎡)
- 4) 設立

12/8/2004
- 5) 資本金

10,000,000円
- 6) 売上高

292,636,575円 (2024年12月～2025年11月)
- 7) 環境管理責任者

辻 朝子 (代表取締役兼務)
- 8) 事業内容

産業廃棄物収集運搬業・産業廃棄物処分業

9)事業規模

処理実績	産業廃棄物収集運搬量	産業廃棄物中間処分量
2025年度	2,498.17 t	5,933.40 t

※2024年12月1日～2025年11月30日までの実績
従業員数 13名

10) 設 備

焼却炉 1基
処理能力

廃プラスチック類（自動車破砕物を除く）	6.72 t/日
紙くず	10.92 t/日
木くず	10.92 t/日
繊維くず	12.48 t/日
動植物性残渣	4.08 t/日
動物系固形不要物	4.08 t/日

破碎機 1基
処理能力

廃プラスチック類（自動車破砕物を除く）	4.24 t/日
紙くず	3.60 t/日
木くず	3.28 t/日
繊維くず	1.04 t/日
ゴムくず	5.36 t/日

選 別
処理能力

68.16㎡/日 (8.52㎡/時間)

廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く及び石綿含有産業廃棄物を除く）、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び、石綿含有廃棄物を除く）、金属屑（石綿含有産業廃棄物を除く）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く）

11) 保有車両

	車種	車輜登録番号
1	8tアームロール	名古屋 130 て 201
2	4tユニック車	名古屋 130 さ 2809
3	4tアームロール車	名古屋 130 さ 2509
4	軽バン	名古屋 480 め 7663
5	10tアームロール車	名古屋 130 さ 3006
6	10tアームロール車	名古屋 130 す 604
7	4tダンパー	名古屋 800 そ 911
8	軽バン	名古屋 485 る 24
9	営業車（プリウス）	名古屋 37M つ 24
10	営業車（CX-3）	名古屋 31k た 8

12) 許可内容

①産業廃棄物収集運搬業

許可取得	許可番号	許可年月日	許可の有効年月日
愛知県	第02300117048号	2025年6月25日	2032年4月17日
事業範囲		積替え保管を含む	
燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、汚泥、（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、◎廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く、石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず◎金属くず（自動車等破砕物を除く）、◎ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く、石綿含有産業廃棄物を含む）、鉍さい（水銀含有ばいじん等を除く。）、ダスト類（水銀含有ばいじん等を除く。）、◎がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）以上17品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）※◎積替え			

許可取得	許可番号	許可年月日	許可の有効年月日
岐阜県	第02100117048号	2025年4月26日	2032年4月25日
事業範囲	積替え保管を除く		
燃え殻、汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く）左記7品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く)、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く）、がれき類上記3品目は石綿含有産業廃棄物を含む。廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残渣、鉍さい、ばいじん 以上16種類 上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。			

許可取得	許可番号	許可年月日	許可の有効年月日
三重県	第02400117048号	2025年3月31日	2032年3月17日
事業範囲	積替え保管を除く		
燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、汚泥（水銀含有ばいじん等除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等除く。）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む。）、鉍さい（水銀含有ばいじん等除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ばいじん（水銀含有ばいじん等除く。）			

許可取得	許可番号	許可年月日	許可の有効年月日
静岡県	第02201117048号	2025年9月1日	2032年8月31日
事業範囲	積替え保管を除く		
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）燃え殻、汚泥、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、鉱さい、ばいじん			
以上 15品目			

許可取得	許可番号	許可年月日	許可の有効年月日
滋賀県	第0250117048号	6/5/2025	6/4/2030
事業範囲	積替え保管を除く		
燃え殻/汚泥/廃油/廃酸/廃アルカリ/廃プラスチック類/紙くず/木くず/繊維くず/動物性残さ/ゴムくず/金属くず/ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築または除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物/ばいじん（石綿含有産業廃棄物を含む。）（以上 16項目）			

②産業廃棄物処分業(中間処分)

許可取得		許可番号	許可年月日	許可の有効年月日
愛知県		第02320117048号	2025年6月25日	2032年6月24日
事業の範囲		内容		
焼却	取扱品目	廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、動物性残さ、動物性固形不要物 以上 6品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）		
選別	取扱品目	廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）以上 7品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）		
破砕	取扱品目	廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上 5品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）		

13) 中間処理フロー

P-5 参照

③事業関係資格

資格・講習の種類	人数
産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（収集運搬過程）	1
産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（処分過程）	1
産業廃棄物焼却施設技術管理士	2
破砕・リサイクル施設技術管理士	1

1-2 会社概要

- 1) 商号 株式会社 ACS
- 2) 代表者 辻 朝子
- 3) 本社・工場 〒496-0906 愛知県愛西市日置町四反割27-1
TEL 0567-22-3151 FAX 0567-22-3152
- 4) 設立 7/6/2017
- 5) 資本金 3,000,000円
- 6) 売上高 76,020,079円(2024年12月～2025年11月)
- 7) 環境管理責任者 辻 朝子（代表取締役兼務）
- 8) 事業内容 事業系一般廃棄物収集運搬業
- 9) 事業規模 運搬処理実績 1,174 t
※2024年12月1日～2025年11月30日までの実績
従業員数 2名

10) 保有車両

車種	車輛登録番号
6t 塵芥車	名古屋 830 ち 708
6t 塵芥車	名古屋 830 さ 2907
6t 塵芥車	名古屋 130 さ 3009

12) 許可内容

① 事業系一般廃棄物収集運搬業

許可取得	許可番号	許可年月日	許可の有効年月日
津島市	07津島生環第190号	2025年10月1日	2027年9月30日
あま市	6あ環第6-7号	2025年4月1日	2027年3月31日
愛西市	7愛西環許可番号第9号	2025年9月10日	2027年9月30日
弥富市	7弥富第88号	2025年10月1日	2027年9月30日
弥富市（八穂）	7 弥富第89号	2025年10月1日	2027年9月30日
稲沢市	5稲資指令第133号	2024年4月1日	2026年3月31日
蟹江町	7蟹環指令第56号	2025年10月1日	2027年9月30日
飛島村	7保第613号	2025年10月1日	2027年9月30日

2. 対象範囲と対象期間

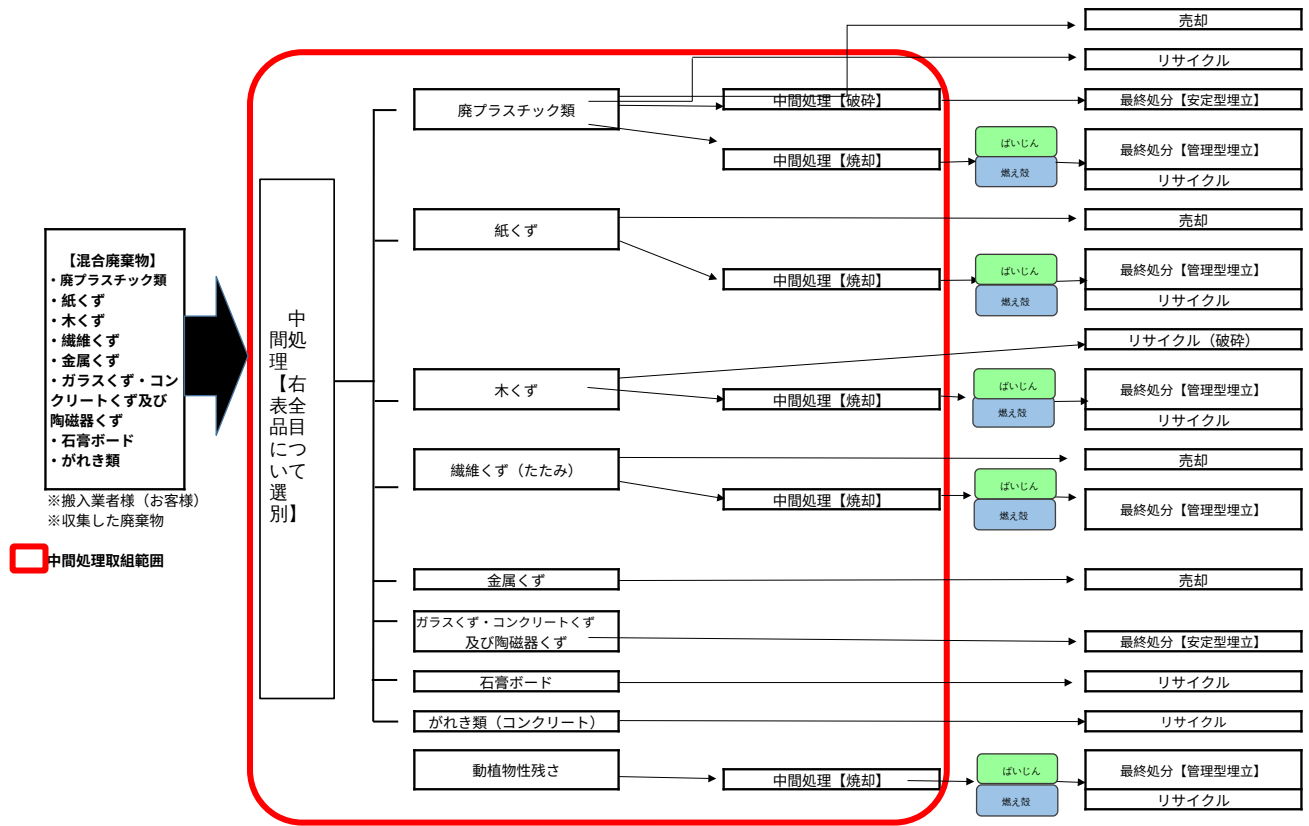
- 1) 対象範囲 全組織・全活動（㈱ACS含む）

2) 環境経営レポート対象期間

2024年12月1日～2025年11月30日までの環境経営レポートを2026年1月8日に発行。次年度は2025年12月1日から2026年11月30日までの、環境経営レポートを、2027年1月に発行予定。

3. 廃棄物処理フロー図

改定日：令和7年11月



環境経営方針

<基本理念>

私共、有限会社愛西クリーンセンター及び株式会社ACSは廃棄物を資源と捉え環境と調和した循環型社会の構築を目標とし、SDGsを積極的に取り入れ環境を通じて地域社会に貢献する環境創造企業を目指します。

<基本方針>

1. 事業活動において適用される環境関連法規及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
2. 受け入れ廃棄物のリサイクル率の向上、廃棄物の削減、減容化に努め、熱エネルギーを利用したサーマルリサイクルに取り組みます。
3. 事業に伴う資源の節約・有効活用、CO2排出量を削減します。
4. 事務用品、資材等はエコマーク商品、再生品等のグリーン購入に努めます。
5. 地域と共に発展していくために、焼却炉の排熱を利用した菜園事業などの企業活動を通じて環境保全と改善に向けての取り組みを積極的、継続的に行います。
6. 環境経営方針を全従業員に周知し、環境経営活動への参加を促します。
7. エコアクション21環境経営システムを構築・運営し、環境への取り組みを行い、有効に行うために必要な教育訓練を行います。

有限会社 愛西クリーンセンター

株式会社 ACS

代表取締役 辻 朝子

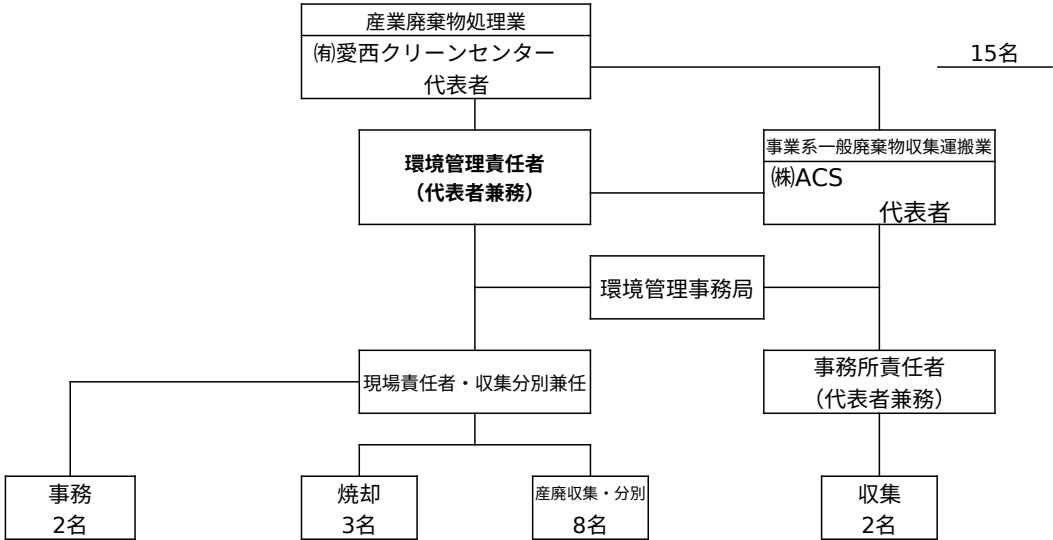
制定日 2014年7月1日

改定日 2023年2月1日

5.実施体制

改定日：2025年11月

組織図



役割と責任・権限

(ACS含む)	役割・責任・権限
代表者	◇環境経営の統括責任者 ◇環境管理責任者選任 ◇経営資源（人員・設備・費用）の準備 ◇環境経営方針の策定 ◇環境経営レポートの承認 ◇代表者による全体の評価と見直し・指示を実施
環境管理責任者	◇全社員への教育並びに訓練 ◇環境経営システムの構築、実施、管理の責任者 ◇環境経営目標、環境経営計画の承認 ◇環境経営レポートの作成責任者 ◇環境経営の管理状況の代表者への報告業務 ◇従業員への環境経営方針の周知 ◇問題点の発見、是正、予防処置の実施
環境管理事務局	◇環境管理責任者の補佐 ◇環境負荷及び環境への取り組みの確認と実績の取りまとめ ◇環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ◇環境関連法規等とりまとめと厳守状況のチェック ◇環境管理文書・記録の作成と保管 ◇環境経営レポートの作成 ◇教育・訓練実施、記録の作成 ◇グリーン購入促進
責任者	◇従業員への指導・実践 ◇環境経営目標達成するための活動の推進・提案 ◇手順書作成及び運用管理
全従業員	◇環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ◇自分の役割を理解し、自主的・積極的に環境活動へ参加

6. 環境経営目標と環境経営計画

環境目標

	単位	第18期（基準年度）	第20期	第21期	第22期
	削減率	(2021/12～2022/11)	(2023/12～2024/11)	(2024/12～2025/11)	(2025/12～2026/11)
電力使用量の削減	kwh/百万円	1,413	1,385	1,371	1,355
	(削減率%)	-	2	3	4
ガソリンの削減	L/百万円	4.71	4.62	4.57	4.53
	(削減率%)	-	2	3	4
軽油使用量の削減	L/百万円	154.4	151.3	149.8	148.2
	(削減率%)	-	2	3	4
重油使用量の削減	L/百万円	340	333	330	326
	(削減率%)	-	2	3	4
二酸化炭素排出量	k g-CO2/百万円	2,118	2,076	2,054	2,033
		-	2	3	4
廃棄物排出量の削減	t/百万円	6.00	5.88	5.82	5.76
	(削減率%)	-	2	3	4
水使用量の削減	m ³ /百万円	6.78	6.64	6.58	6.51
	(削減率%)	-	2	3	4
グリーン購入の推進	購入点数	37	39	40	40
会 員 貢 献 活	障がい者施設業務委託	障がい者施設（社）	1	1	1
	障がい者雇用	障がい者雇用（人）	1	1	1
	その他地域貢献	地域清掃	実行	実行	地域清掃4回/月
環境配慮項目 (リサイクル率の向上)	再資源化量/処理量	18.7%	19.3%	19.6%	19.7%
		-	プラス3%	プラス0.9%	プラス0.1%

※1上記目標は(株)ACS含む

※2.二酸化炭素排出係数はテプコカスタマーサービス(株)の0.558 k g-CO2/kwh、中部電力ミライズ(株)0.377 k g-CO2/kwhを使用。

※3.PRTR法に該当する化学物質の使用はありません。

※4.二酸化炭素排出量は購入エネルギーによる排出量の削減目標とします。

※5.障がい者業務委託は就労支援施設より数名分別作業を委託。

(基準値)

電力使用量	二酸化炭素排出量	ガソリン	軽油	廃棄物排出量	水使用量	再資源化量
579,620kwh	868,516kg-CO2	1,931L	63,295L	2464t	2,780m ³	1210 t
重油	売上高					
139,235 L	410百万	342百万（愛西単独）				

2) 環境経営計画

目標項目	活動	責任区
電力使用量の削減	電力による二酸化炭素排出量の削減	事務所
	冷房温度28℃設定とクールビズ運動	事務所
	暖房温度20℃設定とウォームビズ運動	事務所
	不要照明の消灯	全社員
	OA機器の省エネモード設定	事務所
	焼却施設の電力使用時間の効率化の工夫	焼却炉
ガソリン・軽油の使用量削減	自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減	全社員
	アイドリングストップ	全社員
	急加速の抑制	全社員
	始業前点検の実施	全社員
重油の使用量の削減	燃烧バーナーの維持管理（使用頻度の削減）	焼却担当
	法定燃烧ガス温度の制御の徹底	焼却担当
一般廃棄物量の削減	分別ボックスの設置	事務所
	裏紙の使用	事務所
	古紙・ダンボールのリサイクル化	事務所
産廃最終処分量の削減	現場での分別励行と工夫	現場
水使用量の削減	使用後は必ず栓を止める	全社員
	高圧洗車機の時間短縮	現場
事務用品のグリーン購入	文房具グリーン製品購入	事務所
社会貢献活動	障がい者就労支援施設への業務委託説明	現場
	地域活動への参加	全社員
環境配慮項目 (リサイクル率の向上)	顧客への分別細分化の提案	全社員
	従業員への分別教育の徹底	全社員

7. 運用期間の環境経営目標と実績

	単位	(第18期) 基準値	第21期 (2024/12～2025/11)		達成率	評価
			目標	実績		
電力使用量の削減	kWh/百万円	1,413	1,371	1,729	79%	△
ガソリン使用量の削減	L/百万円	4.71	4.57	4.28	107%	◎
軽油使用量の削減	L/百万円	154.4	149.8	160.8	93%	○
重油使用量の削減	L/百万円	340	330	493	67%	△
二酸化炭素排出量合計(購入エネルギー)	k g-C O ₂ /百万円	2,118	2,054	2,506	82%	○
二酸化炭素総排出量合計	kg-C O ₂	868,516	-	922,310		
廃棄物排出量の削減	t/百万円	4.47	5.82	5.18	112%	◎
水使用量の削減	m ³ /百万円	6.78	6.58	7.74	85%	○
グリーン購入の推進	購入点数	37	40	39	98%	◎
社会貢献活動	障がい者施設業務委託	障がい者施設 (社)	1	1	-	-
	障がい者雇用	障がい者雇用 (人)	1	1	-	-
	その他地域貢献	地域清掃	○	地域清掃4回/月	地域清掃4回/月	-
環境配慮項目 (リサイクル率の向上)	%	18.7%	19.3%	19.5%	116%	◎

※1評価基準 達成率100%以上◎ 80%以上○ 50%以上△ 50%以下×

※2参考(原単位実績値算出に関する項目別総量実績)

第21期実績 (2024/12～2025/11)	単位	(有) (愛西)	(株)ACS	合計
		実績	実績	
電力使用量	kWh	636,009	157	636,166
ガソリン使用量	L	1,575	0	1,575
軽油使用量	L	48,167	11,020	59,187
重油使用量	L	181,467	0	181,467
二酸化炭素排出量	k g-C O ₂	893,821	28,489	922,310
産業廃棄物排出量	t	1,907	0	1,907
水使用量	m ³	2,850	0	2,850
産業廃棄物処理量	t	5,933	0	5,933
再資源化量	t	1,477	0	1,477
(売上高)	百万円	292	76	368

《環境目標の達成状況の評価について》

1)電力使用量

今年度は、焼却量が増えたことにより電力の使用量も増加した。

事務所内での節電をもう少し努力したい。

2)ガソリン使用量

ハイブリッド車の営業車のためガソリンを多く使わなかった。

3) 軽油使用量

昨年度に比べたら収集運搬の量が減少した。

急発進急ブレーキの削減などECO運転に努めるよう指導しました。環境目標の再検討が必要。

4)重油使用量

昨年同様、定期メンテナンスをしっかりと行っていたため燃焼効率が上がったと考えられる。

昨年は、大掛かりの工事のため、焼却炉を止めていた期間があったため重油を使う量が少なかったのが一概に増えているとは考えられない。

5)二酸化炭素排出量(購入エネルギー)

二酸化炭素排出量については、重油及び軽油の使用量により二酸化炭素が増えているが現状目標に対しては19%削減できている。

6)水の使用量の削減

水使用量は目標を達成している。

今後も継続していきたい。

7)グリーン購入の推進

事務用品以外もリサイクル商品購入に努め、目標を達成できた。

8)社会貢献活動

定期的に社会貢献活動を行っている。今後とも継続していきたい。

障害者就労支援施設への業務委託を積極的に行い、今後も障害者雇用もしていきたい。

9)リサイクル率の向上

リサイクル率の増加を呼びかけ少しずつリサイクル率が増加している。

今後もリサイクル率をあげていきたい。

8. 環境経営計画の実施状況評価（21期）と次年度の取組み（22期）

1)環境活動計画の実施状況評価

◎よくできた ○まあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

目標項目	取組計画	評価	次年度の取組
電気使用量の削減	冷房温度28℃設定とクールビズ運動	◎	焼却稼働時間が増えた為、電力使用量も増加した。次年度は削減できるように稼働時間を見直せる様、廃棄物の搬入量の見直しを行う。
	暖房温度20℃設定とウォームビズ運動	◎	
	フィルターの清掃	◎	
	昼休みの消灯	◎	
	不要照明・の消灯	◎	
	OA機器の省エネモード設定	◎	
	焼却施設の出力点検、効率稼働で起動電力の削減	△	
燃料使用量削減	自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減	○	ドライブレコーダーの記録を確認してドライバーの意見を聞きながら削減につながる方法を考えて行きたい。
	アイドリングストップ	△	
(ガソリン・軽油)	急加速の抑制	◎	
	始業前点検の実施	◎	
燃料使用量削減(重油)	燃焼バーナーの維持管理、安定燃焼がはかれるような廃棄物の選別・混合	△	継続して取り組みます。
一般廃棄物の削減	分別ボックスの設置（事務所内）	◎	事務所内・現場共に継続して取り組みます。
	裏紙の使用（事務所内）	◎	
	古紙のリサイクル化（事務所内、選別ヤード）	◎	
産業廃棄物排出量の削減	現場での分別励行	◎	継続して取り組みます。
水使用量の削減	使用後は必ず栓を止める	◎	継続して取り組みます。
	高圧洗車機の時間短縮	◎	
グリーン購入	文房具グリーン製品購入	◎	文房具以外にもECO製品を率先して購入します
リサイクル率の向上	顧客への分別細分化の提案	◎	選別作業の際、廃プラスチック類の種類分けを行い、リサイクル率を上げた行きたい。
	分別活動の精度アップ	◎	
	従業員への分別教育の徹底	△	
社会貢献活動	障がい者就労支援施設への業務委託説明	◎	継続して取り組みます
	地域の活動に率先して参加	◎	
	自社周辺の草刈り・ゴミ拾い	◎	

10.環境関連法規等取りまとめ表及び遵守評価記録

					確認	作成
改定日 遵守確認日					辻	千村
2024年12月24日 Tuesday, November 18, 2025						
法規制等の名称	該当する事項 (対応すべき事項)	条項 (法律、規則、施行令)	該当する設備・事項	点検・測定頻度、実施時期	確認事項	遵守 確認
廃棄物処理法	・一廃収集業者（委託先）の許可の確認	法6の2、則17,18	一般廃棄物	1回/年	許可証	○
	・産廃収集運搬・処理業者の許可の確認	法14条の6	産業廃棄物	許可証	許可証	○
	・収集運搬基準、保管基準 掲示板：60cm×60cm以上表示(種類、管理者、連絡先、積上げ高さ) 飛散・流出・浸透防止、害虫発生防止 衛生管理 車体表示、必要書面の備え付け	法12条の2 令6則7	処分施設 収集運搬車両	通期	遵守状況	○
	・マニフェスト交付 B2・D票90日、E票180日以内に送付されない場合は30日以内の知事への報告 A、B2、D、E票の保管（5年間）	法12条の3、法12条の5、則8		//	マニフェスト	○
	・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	法12条の3第6項、則8条の27		6月末まで	報告書提出	○
	・帳簿の作成、管理	法14の15,17、則8	帳簿作成、保存	通期	作成・保管	○
	・焼却設備構造条件	法12、令6,3	焼却設備	定期点検	点検表	○
	・責任者の設置（産業廃棄物処理責任者、技術管理者）	法12の8	産業廃棄物処理施設	変更発生時	設置確認	○
	・年1回委託先の確認	県条7	委託先	1回/年	委託先確認	○
	廃棄物の適正な処理の促進に関する条例					
騒音規制法 (愛知県条例)	・特定施設の事前届出 ・地域別騒音基準の順守	法6条 法5条、S43年告示1	破碎機	届出 60 d b	届出 管理	○ ○
振動規制法 (愛知県条例)	・特定施設の事前届出 ・地域別振動基準の順守	法6条 法5条、S51告示環90	破碎機	届出 65 d b	届出 管理	○ ○
大気汚染防止法	・特定施設設置・変更の届出	法2、法6の2、法8、県条2	焼却施設	設置、変更	届出	○
	・排出濃度の測定・記録（3年保存）、監視	法13、令8、県条6		測定記録	測定記録	○
	・新水銀規制（水俣条約）	法18条、則16条		届出 1回/半年	測定記録	○
ダイオキシン類対策特別措置法	・特定施設設置・変更の届出	法12、則4、法14	焼却施設	設置、変更	届出	○
	・排出基準遵守(測定・記録)	法20、法28、令4、則8		1回以上/年	記録	○
	・測定結果報告	法12条、則4条		1回/年	届出	○
化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）	・ダイオキシン類対策法上の特定施設 ・排出量の把握・届け出	法2の5 法5の1	焼却施設 ダイオキシン類	翌年6月まで	届出	○
水質汚濁防止法	・特定施設設置・変更の届出 排出基準の遵守	法5の1 法12の1,2,3	焼却施設 -	設置、変更 -	-	無 無
浄化槽法	・保守、点検・清掃及び記録保存（3年間）	法2,10		定期清掃・点検	記録	○
愛西市火災予防条例	・焼却炉燃焼基準遵守 ・作業中の防火管理		焼却炉 消火設備	基準順守 設備管理	保守管理	○ ○
フロン排出抑制法	・簡易点検の実施 ・記録作成保存	法4,5	業務用エアコン (7.5KW以下)	1回以上/3ヶ月 廃棄まで	簡易点検・記録	○
自動車リサイクル法	使用済自動車の適正処理	法2の2,3,9,10 法8	引き取り業者への引き渡し	発生都度	有	○
自動車NOx・PM法	・自動車NOx・PM排出抑制	法4、14	排出適合車への転換 規制基準遵守	適合点検/使用	買替 法定点検	- ○
オフロード法	・特定特殊自動車排出ガス排出の抑制	法3,4	特定特殊自動車	適合点検	点検	○
工業用水法	・設置、変更、廃止の届出	法3、4	井戸（6cm以上の場合）	届出	-	-
県民の生活環境の保全等に関する条例	・自動車の使用に伴う環境への負荷の低減	県条77,78	アイドリングストップ義務 低公害車の導入、使用	遵守 買替時期	遵守状況 -	○ -
グリーン購入法	できる限り環境物品等を選択するよう努める	法5条	購入品・調達品	通期	努力	○

2025年11月終了時、10．環境関連法規等取りまとめ表及び遵守評価記録をもとに遵守状況を確認し、遵守されていることを確認しました。

11. 代表者による全体の評価と見直し・指示

報告 2025年1月16日
評価見直し 2025年1月16日

項目	代表者への報告事項		代表者評価コメント
	目標達成度と活動評価	環境管理責任者コメント	
二酸化炭素排出量削減目標	－	二酸化炭素の排出量は少し増加した。来年度も引き続き、削減を目指していきたい。	焼却した際の電力使用量の削減ができるように今後の見直し且つ取り組みをおこなっていただけるようにしてください。
	○		
廃棄物排出量削減	112%	分別作業をしっかりと行っていき再資源化・有価物率をこれからも上げていきたいです。	引き続き取り組んでください。
	◎		
水使用量削減	85%	来年は水の使用量を減らしていけるように取り組みたい。	焼却炉の循環効率を上げる努力をしてください。
	○		
環境配慮項目 (リサイクル率向上)	116%	リサイクル率向上を周知指導した結果、リサイクル率が上がりました。	引き続き取り組んでください。
	◎		
グリーン購入	98%	継続してリサイクルコピー用紙を購入できました。	引き続き取り組んでください。
	◎		
社会貢献活動 (障害者就労支援施設)	実行できた	来年も引き続き実行していきたい。	引き続き取り組んでください。
	◎		
社会貢献活動 (地域活動参加)	実行できた	来年も引き続き実行していきたい。	引き続き取り組んでください。
	◎		
環境経営システムの有効性 今回の活動状況から、エコアクション21環境経営システムは有効に活用されていると思います。			

代表者からの指示事項	
環境方針	新社名に変更。
実施体制	離職があった為、役割分担、再周知を行う。
環境目標	廃棄物量排出量の削減、有価物となるプラスチック類の選別を強化する。
環境活動計画	グリーン購入、ECO製品の購入が増え達成率も100%になっているが今後は事務用品だけではなく資材の購入も検討していく。
活動の推進	従来通り。
その他	